

各 位

2012年4月5日  
株式会社イオンファンタジー  
代表取締役社長 土谷美津子  
(コード番号：4343)  
人事総務本部長 梶田 茂  
043-212-6203

### 決算期変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2012年4月5日の取締役会において、2012年5月15日開催予定の第16回定時株主総会において、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 決算期変更の内容

現 在 毎年2月20日

変更案 毎年2月末日

同決算期変更にともない、第17期は2012年2月21日から2013年2月28日までの変則決算となる予定です。

##### 2. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年2月21日から翌年2月20日までとしておりますが、主要な取引先の決算期と合致させ、より効率的な業務執行を行うため、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。

定款の一部変更につきましては、事業年度の変更に伴い、現行定款第11条（定時株主総会の基準日）、第33条（事業年度）、第35条（剰余金の配当の基準日）につき、所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第17期事業年度は2012年2月21日から2013年2月28日までの決算期間となるため、かかる附則等を設けることといたします。

##### 3. 定款変更の内容

別紙をご参照下さい。

##### 4. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2012年5月15日（火）

定款変更の効力発生日 2012年5月15日（火）

以上

別 紙

(変更箇所には下線を付しております。)

現行定款	変更案
<p>(定時株主総会の基準日) 第11条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月<u>20</u>日とする。</p>	<p>(定時株主総会の基準日) 第11条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月<u>末日</u>とする。</p>
<p>(事業年度) 第33条 当社の事業年度は、毎年2月<u>21</u>日から翌年2月<u>20</u>日までの1年間とする。</p>	<p>(事業年度) 第33条 当社の事業年度は、毎年3月<u>1</u>日から翌年2月<u>末日</u>までの1年間とする。</p>
<p>(剰余金の配当の基準日) 第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年2月<u>20</u>日とする。 ② 当社の中間配当の基準日は、毎年8月<u>20</u>日とする。</p>	<p>(剰余金の配当の基準日) 第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年2月<u>末日</u>とする。 ② 当社の中間配当の基準日は、毎年8月<u>末日</u>とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>附 則</u> 第1条 <u>第33条(事業年度)の規定にかかわらず、第17期事業年度は、2012年2月21日から2013年2月28日までとする。</u> 第2条 <u>第35条②の規定は、2012年9月1日からその効力を生じる。</u> 第3条 <u>本附則は、第17期事業年度終了後にこれを削除するものとする。</u></p>